

ふじ え こう りゅう かん

藤江交流館だより

発行日 2024年(令和6年)9月1日

☎ 084-935-7401

✉ fuje-krk@city.

fukuyama.hiroshima.jp



ご長寿お祝い申し上げます

～ 9月16日(月・祝)は敬老の日です ～

- ◆ 敬老対象者は77歳以上(1948年(昭和23年)4月1日以前に生まれた人)です。
- ◆ 今年度の藤江学区の敬老対象者は511人(男性195人・女性316人)、最高齢者は104歳です。
- ◆ 福山市長からのメッセージカードは廃止となりました。
- ◆ 80歳・90歳・100歳・学区最高齢者の方には、福山市から郵送で特別記念品が贈られます。
- ◆ 藤江学区では式典などの敬老会行事はせず、藤江学区敬老会実行委員会より、敬老対象者の方に記念品を贈らせていただきます。

講座のお知らせ ◆ 社会教育活動事業 ◆

いざという時のために

～のこされた家族が困らないための準備～

とき 9月26日(木)

13:30～15:00

ところ 藤江交流館 2階大会議室

講師 おだ こうじ
小田 宏治さん

池永経営株式会社

相続部 部長

相続手続支援センター センター長

何をしておく必要があるのか、
これからの「準備」のお話をし
ていただきます。

申込締切 9月24日(火)

申込・問合せ先 藤江交流館

☎935-7401

主催 藤江交流館

9月30日は福山市人権尊重のまちづくり条例施行日です。

～ 考えよう 私の人権 あなたの人権 ～

秋季町内一斉清掃美化作業 実施について

とき 9月29日(日)

- ❁ 作業開始時間は各地域ごとです。
- ❁ 事故のないように気をつけて作業してください。
- ❁ 必ず所有者の許可を得たうえで作業を行ってください。

1. 道路の清掃
2. 河川・溝掃除
3. 空き缶等の回収
4. 家屋の周囲の清掃
5. ステーションの周囲の清掃
6. 道路面等を覆った樹木の枝きり作業
7. 危険箇所の点検



主催 藤江学区まちづくり推進委員会
(福祉・健康部会)
共催 藤江学区公衆衛生推進委員会



講座を開催しました

～藤江交流館で開催～

福山市スマートフォン講習会

8月1日(木) 13:30～15:30
藤江交流館 2階 大会議室

福山市の事業「デジタルサービス講習会」から、7月18日(木)の1回目に続き、2回目の今回は

◆地図アプリの利用方法 ◆福山市LINE公式アカウント活用方法
の内容で、付近のお店や施設を調べる方法や、LINE公式アカウントのメニューの見方や受信設定の方法を学びました。

今回も講師の方、個別対応して下さるスタッフの2人が、参加者に合わせて講義を進めてくださいました。



「藤江交流館のホームページ」がインターネットでも閲覧できます

スマートフォンやパソコンを使って「藤江交流館のホームページ」を閲覧できるのをご存じですか？

そこからは、藤江交流館だより（前々回分まで）や、講座・イベント情報等をいつでも、どこでも確認することができます。

「藤江交流館」で検索 または藤江交流館だよりの QR コードからアクセスしてください。



※QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

《 インターネット版「交流館だより」の特徴 》

*いつでもアクセスでき、スマートフォンやパソコンから 24 時間閲覧可能。

*前々回号までのバックナンバーも簡単にダウンロード。

～ ぜひ、インターネット版「藤江交流館だより」をご利用ください。～

藤江学区まちづくり推進委員会 公式LINE

まちづくりに関わる活動はもちろん、藤江町内の情報を随時発信しています。

回覧板でまわってくるよりも早く、また、ホームページに掲載されるよりも少し早く、藤江交流館だよりをカラーで見ることができます。

資源ごみ回収推進委員会の活動と連動したショップカード（スタンプカード）の機能もあり、利用者も徐々に増えています。

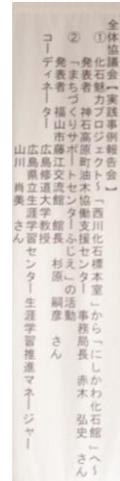
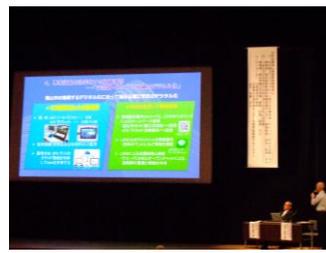


実践事例発表をしてきました

8月8日（木）三原市芸術文化センターポポロで行われた『第73回広島県公民館大会』の全体協議会において、杉原館長が「『まちづくりサポートセンターふじえ』の活動」というテーマで、藤江学区で行っている特徴的な事例として

- *イルミネーション事業
- *資源ごみ回収事業
- *おでかけ支援事業
- *デジタル化推進事業

の4つを、パワーポイントを使って発表しました。



先月チラシを全戸配布させていただきましたように、8月1日より、資源ごみの回収方法を変更しています。

これまで通り継続するもの

- ① 月曜日～土曜日の交流館事務所が開設している時間に、受入れ。
- ② 毎月第1水曜日の福山市指定日「紙の日」に、ごみステーションに出されたものを、ボランティアで回収。
- ③ 奇数月の第2日曜日に、ごみステーションに出されたものを、地域ボランティアで回収→交流館へ運搬後、業者車両へ積み込み搬出。

8月1日より変更しているもの

毎週火・金曜日の可燃ごみ回収日に、ごみステーション横に出していただいた資源ごみの回収を **中止**。

ボランティアの高齢化や回収量の減少から、従来通りの回収ができなくなりました。状況をご理解いただき、今後とも資源ごみ回収事業へのご協力をお願いいたします。

藤江学区資源ごみ回収推進委員会